



海外研修等 支援事業

海外での新たなチャレンジを応援します！

申込資格…宍粟市に住民票のある 16 歳から 65 歳までの方

申請期限

令和 7 年 **1/24**

対象となる研修・経費

詳細は募集要項をご確認ください

能力研修…上限 50 万円（往復交通費など）国際的視野や広い見識、海外の先進的な技術を学ぶことを目的とする 1 か月以上の能力研修

留学研修…上限 50 万円（留学 1 年分の授業料）海外の大学、短期大学、専門学校、就業訓練を目的とする学校、高等学校などこれに相当する教育機関等への 6 か月以上の留学（※語学習得のみを目的とした留学は対象外）

- 研修の種類に応じた書類を宍粟市役所まちづくり推進課に提出してください。
（要事前相談）
- 書類様式は同窓口または宍粟市公式サイトで取得できます。
- 選考には書類審査と面接審査があります。

【問合わせ先】

宍粟市役所 市民生活部 まちづくり推進課
〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬 1 3 3 番地 6
Tel : 0790-63-3123 Fax : 0790-63-3063
Email : machizukuri-ka@city.shiso.lg.jp

